

東議員（民主県政会）

令和4年9月26日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）教員の定年前退職の実態について

本県の公立小・中学校における教員の定年前退職の実態として、2021年度末の退職者のうち定年前退職者数の割合、2020年度末との比較、また、定年前退職の理由の分析や今後の対応について、併せて教育長の見解を伺う。

（答）

小中学校につきましては、管理職の場合、その退職者のうち、定年前退職者の占める割合は、令和2年度末は14人で約10パーセント、令和3年度末は6人で約5パーセントとなっており、その割合は減少しております。

一方、管理職以外の職員は、その退職者のうち、定年前退職者数及びその割合は、令和2年度末は139人で約39パーセント、令和3年度末は150人で約47パーセントとなっており、その割合は増加しております。

このうち、教諭について見てみますと、その退職理由は、結婚や育児、介護などの家庭の事情、転職など様々なものがありますが、年代別の状況では、20代、30代が、令和2年度末は約63パーセント、令和3年度末は約66パーセントを占めております。

こうした状況の中で、県教育委員会といたしましては、市町教育委員会とも連携しながら、教職員を支援できる体制を整えるとともに、管理職が日ごろの声掛けや面談などの機会を通じて、教職員の悩みや困りごとについて相談に乗るような職場づくりを進めているところでございます。

こうした取組を進めることで、働きがいのある、風通しの良い職場環境を整え、若手職員の人材育成を進め、その定着を図ってまいりたいと考えております。